

## 《 8 月度ナルクみのお運営委員会 》議事録

### 日時・出席者

- ・ 2020. 8. 13 (木) 13:30~15:00
- ・ 出席者：稲井, 原, 内, 中田 (秀), 筑前, 嶋, 赤井, 中村, 井上, 垣内, 山口, 福山, 藤田, 谷口
- ・ 場所：箕面市民活動センター・会議室

### I. 報告事項

- ・ リアルタイムな情報共有を基本に、報告事項はその都度事務局長に提出し、事務局長の判断で関係者との共有を図ることとし、運営員委員会では原則行わない。

### II. 審議事項

#### (A) 会員個別調査について

内事務局長

- ・ 7 月提案時からコロナ感染が急速に拡大している現状ではボランティア活動に関する調査は適切でないと判断し延期した。  
又メールについて改善要望があった。紅葉の郷について事務局長は今後関与しない。
- ・ ミニ交流会について事務局長からやり方、ルール等について説明された。  
目的—コロナ禍でブロック活動、イベント等中が中止や延期となり活動が出来ない状況である。これらに替わる少人数の交流会である。  
場所—自宅、カフェ、集会場等  
人数—3, 4 名か 4, 5 名程度の小人数  
ルール—① 「ナルクみのおミニ交流会実施企画書」の事前提出、  
② 終了後、「ナルク活動参加者報告書」を提出する。  
コロナ禍の現況下ではこのミニ交流会が活動の中心となるため積極的に企画実践してもらいたいとの発言があった。

#### (B) コロナ対応について

- 1) 行政 (国・府) より緊急事態宣言 (自粛要請) が発出の際は活動をどうするかケースバイケース又は個別対応です。運営委員会決が決定するが担当者が判断し最終判断は三役に任ず。三役会は行政の考え方ややり方等を参考に決めていく。
- 2) 現在の様に「新しい生活様式」の実行をより強く要請 され

実行しながら活動を展開していく際は

《三密・ソーシャルディスタンス・体調管理を強く守りながらナルク活動を大きく停滞させないで「どの様にナルク活動をして行くか」について

#### イ) ブロック活動は (各ブロック長)

- ・ 東ブロック：グリーンハイクなど屋外活動、ミニ交流会制度の活用で会員の交流を促進していく。
- ・ 中央ブロック：情報流通促進のため、会報配布のネットワーク担当者をリーダーとするリーダー制を敷き、総会後のブロック会議に替えて年度第 1 回リーダー会議を実施。
- ・ 西ブロック：ミニ交流会制度を活用して、ほぼ、全会員対象にミニ交流会を

実施。

ロ) 事務所機能及び事務活動（会計・入力・広報など担当）

- ・PC 使用、事務所使用日を事前に予約制とする。10 月からは HP 上の月間予定表に使用者が各自記入する。

- ・在室人数・在室時間を絞り、テレワークも含めて対応していく。

その場合事務所ワークに匹敵する預託活動点数を付与するが具体的には検討事項

ハ) 運営委員会

今後メールによる運営委員会も実施して行く。

ニ) 元気コール、ガイドライン等次回への検討課題となった。

以上